《「見守りネットおおのじょう(高齢者見守り活動)」基本フロー図》

配達や検針での個別訪問時など



協力事業者は、配達や検針、集金などの日常業務において、ひとり暮らし の高齢者等世帯の異変を察知した場合、市に通報する。

具体例)・新聞や郵便物が溜まっている。

- ・洗濯物が何日も干したまま
- 電気やテレビがついたまま



事業所の通報責任者に連絡

大野城市連絡窓口に連絡または高齢者 等見守り活動連絡票に必要事項を記入 し、地域包括支援センターへ FAX

連絡





報告

【大野城市連絡窓口】

① 平日8時30分~17時

⇒基幹型地域包括支援センター

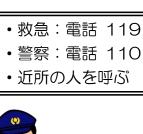
TEL: (092)501-2306 FAX: (092)572-8432

② 上記以外の時間帯

⇒大野城市役所

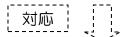
TEL: (092)501-2211

※連絡票を FAX するか、電話にて連絡



緊急時





- 基幹型地域包括支援センター、地区地域包括支援センター、社会福祉協議会
- 民生委員、福祉委員等の地域支援者
- 居宅介護支援事業所、ケアマネジャー、介護サービス事業者
- •家族、親族 等

状況確認•支援 |



ひとり暮らし高齢者 等